

評価の流れとポイント

①平成22年度「内部評価と外部評価を踏まえた区の実施について」（平成23年1月）

22年度に実施した行政評価の結果を踏まえた取り組みです

| | | |
|------|----|-----------|
| 計画事業 | 53 | 路上喫煙対策の推進 |
|------|----|-----------|

22年11月に報告された
外部評価結果の記載事
項を抜粋・再掲したもの

| 外部評価実施結果 【内部評価に対する評価】 | 内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断 |
|--|--|
| <p>【適当でないと評価した理由】</p> <p>③効果的・効率的な視点</p> <p>路上喫煙対策では積極的な取り組みを評価するが、年間経費が多額に上っているため、費用対効果の観点からは、効果が低いのではないかと思われる。</p> | <p>路上喫煙率が条例施行前の4.13%から平成22年12月には0.44%にまで減少したことは、路上喫煙禁止対策の大きな成果と考えます。</p> <p>平成23年度予算を見積もるにあたり、事業の検証を行った結果、一部事業について廃止し、経費の削減を図ります。</p> |
| <p>【適当でないと評価した理由】</p> <p>○改革方針・方向性</p> <p>事業開始当初とは社会情勢が大きく変化し、禁煙社会が進んでいる。上記のとおり費用も継続して多額であるが、手段改善をすべきである。</p> | <p>社会的に分煙・禁煙が進む一方で、健康増進法にもとづく厚労省健康局長通知など、路上では却って喫煙が増加することが懸念されます。</p> <p>それらへの対策も含め、事務改善や創意工夫により経費削減を視野に入れながら継続した取り組みを行う必要があると考えます。</p> <p>平成23年度以降は、経費削減、費用対効果の観点から業務委託による路上喫煙禁止キャンペーンを中止する一方、路上喫煙禁止パトロール員によるきめ細かな地域パトロールの実施、区内各駅への啓発物品の再配布、区内の大型ビジョンへの啓発ビデオ放映、庁有車を活用した区内隅々への普及・啓発などにより、効果の充実に努めます。</p> |

(中 略)

| 行政評価を反映した事業及び反映内容 | 平成23年度予算額 |
|---|-----------|
| 路上喫煙対策の推進（計画事業） | 139,754千円 |
| 路上喫煙禁止キャンペーンの実施方法を見直し、委託によるキャンペーンを廃止し、区が直接実施する。 | ローリング |

②平成23年度「内部評価実施結果報告書」（平成23年6月）

事業評価シート

22年度の計画事業の実施内容に対する評価。

| | | | | | | |
|----------------------|---|----|-----------|---|------|---|
| 目的 実施により達成される事柄 | 基本目標 | IV | 個別目標 | I | 基本施策 | ③ |
| | 計画事業 | 53 | 路上喫煙対策の推進 | | | |
| 手段 計画事業を実現するための方法 | 目的 | | | | | |
| | 受動喫煙やたばこの火による被害を防止するため、区内主要駅周辺において継続的なキャンペーンやパトロールによる指導を実施するとともに、区民、事業者、来街者等に対する路上喫煙禁止の普及啓発を行い、きれいな街づくりを進めていきます。来街者向け対策として、土日・祝日の指導強化等を継続します。 | | | | | |
| 指標 事業成果を計る指標 | 手段 | | | | | |
| | ①路上喫煙禁止パトロールの実施(業務委託による) ②路上喫煙対策協力員による各種キャンペーン等への参加及びキャンペーン業務委託による普及啓発 ③路上喫煙率調査の実施(業務委託による) ④ポスター・ステッカー・路面標示シートの掲出及び路面標示タイル・防護柵看板・標識等の設置 ⑤新宿駅東口・西口及び高田馬場駅でのポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンの実施 | | | | | |

事業の主な実施内容

| 平成22年度 | | |
|--------|---------------------------------------|---|
| ① | 路上喫煙禁止パトロールの実施(年間295日) | ④ポイ捨て防止・路上喫煙禁止キャンペーンの実施 新宿駅東口6回 西口6回 高田馬場駅周辺9回(雨天中止2回) |
| ② | 区内64か所において路上喫煙率の調査を実施 | ⑤業務委託による路上喫煙禁止キャンペーンの実施 88日間(延べ704班) |
| ③ | 路面標示タイルの設置500か所 防護柵看板32か所(64枚) 標識10か所 | ⑥ |

事業の指標

| 指標名 | 定義 | 目標水準 |
|-----------------|--|------------|
| 1 駅周辺での路上喫煙率 | 定点における単純平均喫煙率 ※定点(64か所)それぞれの喫煙率を合計し64で除した数字 | 23年度に0.50% |
| 2 | | |
| 3 | | |

達成水準

| | 単位 | 20年度 | 21年度 | 22年度 (現状) | 23年度 (目標) | 20~23年度 | 備考 |
|-----|-------|------|-------|--------------|--------------|---------|---------------------------------|
| 指標1 | 目標値1① | 0.50 | 0.50 | 0.50 | 0.50 | | 参考: 平成19年度 平均喫煙率 0.83% |
| | 実績1② | 0.65 | 0.47 | 0.44 | | | |
| | ③=①/② | 76.9 | 106.4 | 113.6 | | | |
| 指標2 | 目標値1① | | | | | | |
| | 実績1② | | | | | | |
| | ③=②/① | | | | | | |
| 指標3 | 目標値1① | | | | | | |
| | 実績1② | | | | | | |
| | ③=②/① | | | | | | |
| 指標4 | 目標値1① | | | | | | |
| | 実績1② | | | | | | |
| | ③=②/① | | | | | | |

評価

| 視点 | 評価区分 | 評価の理由 |
|---------------|---|--|
| ①サービスの負担と担い手 | <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 改善が必要 | 経費に関しては行政が負担し、区民・事業者・行政が一体となって普及啓発に努めています。条例施行後5年経過し、実行計画で目標とした路上喫煙率0.5%は条例施行前の4.17%が平成22年12月現在、0.44%に下がり、目的を達成しました。今後は経費のよりいっそうの効率的な執行を検討します。 |
| ②適切な目標設定 | <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 改善が必要 | 過去、実施した調査は、主に駅周辺を調査ポイントとしましたが、路上喫煙者の数が駅周辺から住宅地に移行している傾向が見られるので、調査ポイントの設定を検討しながら継続していきます。 |
| ③効果的・効率的な視点 | <input checked="" type="checkbox"/> 効果的・効率的 <input type="checkbox"/> 改善が必要 | 路上パトロール員及びキャンペーン委託による普及啓発は順調に成果を上げています。来街者等からの評価も高まっています。区が実施するキャンペーンについても、ボランティアの参加を得て着実に成果を上げています。 |
| ④目的(目標水準)の達成度 | <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い | 指標としている路上喫煙率については平成21年12月以降は目的を達成しています。 |
| 総合評価 | <input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下 | 生活道路における路上喫煙対策を求める声が増加しています。また路上喫煙率の調査方法については、今後も検討が必要だと考えます。しかし、路上喫煙者の絶対数や路上喫煙率は順調に減っており計画どおりといえます。 |

サービスの負担と担い手の観点から分類し、適正な対応がとられているか

区民ニーズを踏まえた目的・目標になっているか・指標は適切か

費用対効果という面から効果的・効率的に行われているか

指標の達成度はどうか
目的や意図する成果に対してそれが達成できているか

事業の目的や意図する成果に対して達成できているか

進捗状況・今後の取組み方針

| | | |
|----------|---------------|--|
| 22年度評価での | 課題 | JRに関しては、21年4月1日から駅構内が全面禁煙となりました。私鉄各社については全面禁煙が既に実施されています。また路上喫煙禁止が周知された結果、区が設置した喫煙スポットが飽和状態になり、周辺環境が悪化し、他の通行者からの苦情が寄せられています。特に東南口喫煙スポットはエレベーター利用者などから早急な対策が求められています。このため喫煙スポットを改修する必要があり、道路管理者の理解を得ることが不可欠になっています。 |
| | 取組方針 | 21年度は、鉄道事業者等との協議を行い、区の状況に一定の理解を得ることができました。しかし鉄道利用客の路上喫煙を軽減するための完全分煙型喫煙所の設置については、健康増進法などを理由に協力を得ることができませんでした。22年度も喫煙者、非喫煙者が共生できる施設整備等の方策を検討するとともに、路上喫煙禁止パトロール員による、機動的な普及・啓発をさらに充実させていきます。また喫煙スポット周辺の環境整備を図っていきます。 |
| 23年度評価 | 22年度の状況 | 平成22年2月に厚労省健康局長通知「受動喫煙防止対策について」が出され、施設への喫煙所設置を求めることは慎重にならざるを得なくなりました。当座の処置として既存の喫煙スポット3か所に区画線を引く環境整備を行ないました。東南口については国土交通省と今後も協議を重ねる予定です。また生活道路での路上喫煙を防止するため、路上喫煙禁止パトロールを効果的に行うように適時工夫しました。 |
| | 上記の内容等から生じた課題 | 厚労省通知により、施設内で喫煙所を失った喫煙者が路上で喫煙することが多くなり、また生活道路での路上喫煙者も増加傾向が続いているため、さらに路上喫煙禁止パトロール方法を工夫する必要があります。一方で指標とする路上喫煙率は目標値を達成しており、費用対効果の観点から費用の削減も視野に入れた取り組みが必要です。 |
| | 最終年度に向けた方向性 | <input type="checkbox"/> 現状のまま継続 <input checked="" type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 事業縮小 <input type="checkbox"/> 事業拡大 <input type="checkbox"/> 事業統合 <input type="checkbox"/> 休廃止 <input type="checkbox"/> その他(制度改正等) |
| | 取組方針 | 今後、区が設置した喫煙所は、喫煙エリアを区画するなどの整備をしていきます。特に新宿駅東南口喫煙所は、エレベーターを利用する乳幼児が多く、早急に道路管理者の理解を得て改善に取り組みます。また、指標とした路上喫煙率の目標値0.5%を概ね達成したことから、外部評価も考慮し、費用対効果の観点からキャンペーン委託による普及啓発は、平成22年度をもって終了し、費用の削減を図ります。キャンペーン委託の代替措置として、広報車を利用した広汎な啓発を実施するとともに、鉄道事業者、公共施設などに対して、啓発物品によるより強力な普及啓発を要請していきます。なお、新宿区という地域特性を考慮した場合、厚労省通知を尊重しながらも鉄道事業者等に完全分煙型の喫煙所の整備について、引き続き協力を求めていきます。 |

状況認識
前々年度実績を踏まえた昨年度の課題

取組方針
前々年度実績を踏まえた、昨年度の取組方針

達成状況
昨年度の取組み実績・成果

事業に関する検討課題
昨年度の実績を踏まえた翌年度の課題

改革方針
事業に関する検討課題を踏まえた事業の方向性と、翌年度事業へのつながり

第一次実行計画期間における評価

| 年度 | 評価 | 備考 |
|----------|---|----|
| 20年度 | <input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下 | |
| 21年度 | <input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下 | |
| 22年度 | <input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下 | |
| 23年度(見込) | <input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下 | |
| 計画(総合) | <input type="checkbox"/> 計画以上 <input checked="" type="checkbox"/> 計画どおり <input type="checkbox"/> 計画以下 | |

第一次実行計画期間を通じた評価
23年度分は現時点の見込み
「計画(総合)」欄は第一次実行計画の総合的な評価

第二次実行計画の方向性(見込み)

| | |
|-----|---|
| 方向性 | <input checked="" type="checkbox"/> 継続 <input type="checkbox"/> 拡大 <input type="checkbox"/> 縮小 <input type="checkbox"/> 手段改善 <input type="checkbox"/> 廃止・終了 <input type="checkbox"/> その他() |
| 理由 | 平成22年に出された厚労省健康局長通知により、施設内での禁煙対策が強化されることにもない、今後、路上での喫煙が増加することが危惧されます。駅周辺においては、マナーの向上により路上喫煙率の低下がみられるものの、駅から離れた路地や生活道路での喫煙者対策が今後の課題と考えています。したがって、今後は、駅周辺を中心に行ってきた路上喫煙対策から生活道路における対策へと、対象地域を変更することも視野に入れた取り組みが必要だと考えています。 |

現時点で、この計画事業を第二次実行計画(24年度~)に(どのように)つなげるか、または事業を

③平成23年度「外部評価実施結果報告書」（平成23年8月）

23年度に報告された内部評価に対する外部評価です

| | | |
|------|----|-----------|
| 計画事業 | 53 | 路上喫煙対策の推進 |
|------|----|-----------|

【評価】

| 視点 区分 | ①サービスの 負担と担い手 | ②適切な 目標設定 | ③効果的・効 率的な視点 | ④目的(目標水 準)の達成度 | 総合評価 | 最終年度に向 けた方向性 |
|----------------|---|---|---|---|---|---|
| 内部評価 | <input type="checkbox"/> 適切 <input checked="" type="checkbox"/> 要改善 | <input checked="" type="checkbox"/> 適切 <input type="checkbox"/> 要改善 | <input checked="" type="checkbox"/> 効果的 <input type="checkbox"/> 要改善 | <input checked="" type="checkbox"/> 達成度が高い <input type="checkbox"/> 達成度が低い | 計画どおり | 手段改善 |
| 内部評価に 対する評価 | <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない | <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない | <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない | <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない | <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない | <input checked="" type="checkbox"/> 適切である <input type="checkbox"/> 適切でない |

《4つの視点等への意見》

○総合評価

街頭での指導によって、路上喫煙者が減少していることを評価する。

《協働の視点による評価》

地域のシルバーボランティア（有償）等を活用し、4～5人のグループで1つのコーナ一の喫煙対策、自転車整理、清掃等を担当してもらうような事業を検討してはどうか。

健康に配慮する観点から、医療機関や保健所、学校・教育委員会等と連携しての禁煙教育・対策にも積極的に取り組んでほしい。

《その他意見》

鉄道利用客の路上喫煙を軽減するための環境整備の充実などに今後も引き続き努力してほしい。

また、ポイ捨て禁止の路面標示タイルのデザインは、文字よりもイラスト等により一目で分かるように工夫してはどうか。

23年度は第二次実行計画策定の年だったため設定された項目

【第二次実行計画の方向性(平成23年6月現在の内部評価)に対する意見】

内部評価における「**継続**」という方向性(見込み)は適切である。

第二次実行計画で事業を推進するにあたり、**引き続き費用対効果の観点にも十分考慮して取り組んでほしい。**

路上喫煙・放置自転車・繁華街清掃等の“路上の作業・指導事業”は、所管部署が分かっているが、事業を長期間にわたって継続するには、コスト削減を模索する必要がある。従来の所管枠にとらわれない事業推進を検討してほしい。

④平成23年度「内部評価と外部評価を踏まえた区の実施について」（平成24年1月）

22年度に実施した行政評価の結果を踏まえた取り組みです

| | | |
|------|----|-----------|
| 計画事業 | 53 | 路上喫煙対策の推進 |
|------|----|-----------|

| 外部評価実施結果 【外部評価の意見】 | 内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断 |
|---|--|
| <p>23年8月に報告された外部評価結果の記載事項を抜粋・再掲したものを</p> <p>【協働の視点による評価】</p> <p>地域のシルバーボランティア（有償）等を活用し、4～5人のグループで1つのコーナーの喫煙対策、自転車整理、清掃等を担当してもらうような事業を検討してはどうか。</p> <p>健康に配慮する観点から、医療機関や保健所、学校・教育委員会等と連携しての禁煙教育・対策にも積極的に取り組んでほしい。</p> | <p>路上喫煙対策は、道路上における受動喫煙やたばこの火による火傷などを防止するため実施しています。そのため、路上喫煙禁止パトロールは喫煙者に直接、路上禁煙を呼び掛け、指導することから、一部に過剰な反応をする喫煙者が存在し、危険を伴う場合があります。そのため、ボランティアの方がパトロール業務をすることは、現状では難しいと考えています。なお、区では町会など地域団体からの推薦を受けた方を「路上喫煙対策協力員」として登録して、無償で地域毎に路上喫煙禁止の周知・啓発を図っていただいています。</p> <p>また、路上喫煙対策は分煙対策を推進するものですが、健康増進法の趣旨から禁煙が推進されれば、路上における受動喫煙等の防止にもつながることなので、教育委員会が行っている喫煙防止教育や健康部の実施する各種講演会等とも連携して取り組んでいきたいと考えています。</p> |
| <p>【その他意見】</p> <p>鉄道利用客の路上喫煙を軽減するための環境整備の充実などに今後も引き続き努力してほしい。</p> <p>また、ポイ捨て禁止の路面標示タイルのデザインは、文字よりもイラスト等により一目で分かるように工夫してはいかがか。</p> | <p>鉄道駅は地域の水際とも言えるので、鉄道事業者にポスター掲出等、利用客への周知・啓発について協力をお願いしています。また新宿区は駅周辺の通行者が常に多く、また適切な喫煙所を設置する場所が路上にないので路上喫煙を防止する観点から駅への喫煙所の設置についても検討をお願いしていきます。</p> <p>ポスターのデザインキャラクターは公募によるものです。タイルデザインについてはご提案のとおり、タバコに赤い斜線という世界でも共通するデザインを採用しています。しかし念のため、英語、ハングル、中国語も添える形で表記しています。</p> |

| 【第二次実行計画の方向性（平成23年6月現在の内部評価）に対する外部評価の意見】 | 内部評価と外部評価を踏まえた 区長の総合判断 |
|---|--|
| <p>第二次実行計画で事業を推進するにあたり、引き続き費用対効果の観点にも十分考慮して取り組んでほしい。</p> <p>路上喫煙・放置自転車・繁華街清掃等の“路上の作業・指導事業”は、所管部署が分かれているが、事業を長期間にわたって継続するには、コスト削減を模索する必要がある。従来の所管枠にとらわれない事業推進を検討してほしい。</p> | <p>路上喫煙、繁華街清掃、放置自転車対策は一定の成果を上げていますが、今後も費用対効果を考慮した事業実施を行う必要があると考えています。</p> <p>路上喫煙禁止パトロールは新宿駅を中心に区内全域の駅周辺、生活道路及び、苦情の寄せられた不特定で広い範囲で実施し、繁華街清掃は美化推進重点地域を対象としています。また、放置自転車対策は放置禁止区域や整理区画を中心に活動していますが、事業効率化の観点から検討し、来年度から新宿駅東口において、試験的に路上喫煙対策と放置自転車対策等を一元化して委託する予定です。</p> <p>今後、各担当部所で調整のうえ、効果、効率的な啓発活動を行っていきます。</p> |